

議案第 9 1 号

狭山市ふれあい健康センターの指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 施設の名称

狭山市ふれあい健康センター

2 指定管理者として指定するもの

オーエンス・アイルグループ

代表者 東京都中央区築地 4 丁目 1 番 1 7 号

株式会社オーエンス

代表取締役 大 木 一 雄

構成員 東京都中央区築地 4 丁目 1 番 1 7 号

株式会社オーエンス

代表取締役 大 木 一 雄

埼玉県さいたま市浦和区常盤 5 丁目 2 番 1 8 号

アイル・コーポレーション株式会社

代表取締役 籠 島 延 隆

3 指定の期間

平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

平成 2 5 年 1 1 月 2 7 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

提案理由

狭山市ふれあい健康センターの管理に関し、指定管理者を指定したいので、この案を提出するものである。